

環境配慮指針適合表	ア 建設廃棄物等の発生抑制, 分別の徹底, 再資源化, 適正処理に努める。	事業種	道路	港湾	河川	砂防	農業	公園	建築
	廃棄物の発生を抑制した事業計画の策定 建設廃棄物(コンクリート塊, 建設発生木材, アスファルト・コンクリート)等の分別保管, 再資源化, 適正処理及び熱回収の実施(広島県における建設リサイクル促進等の実施に関する指針の遵守, 建設副産物適正処理実施要領及び再生資源利用促進実施要領の運用, 広島県地球温暖化対策実行計画に基づく取組) 伐採木等の林地還元, 生ごみ等のコンポスト化 その他	個別配慮事項番号	廃	廃	廃	廃	廃	廃	廃

【基本的事項】

建設工事に伴い発生する建設廃棄物(コンクリート塊, 建設発生木材, アスファルト・コンクリート)については, 「広島県における建設リサイクル促進等の実施に関する指針」, 「建設副産物適正処理実施要領」, 「再生資源利用促進実施要領」, 「広島県地球温暖化対策実行計画」に基づいて, その発生を抑制し, 再資源化, 適正処理に努める。

廃棄物の発生を抑制した事業計画の策定

「広島県における建設リサイクル促進等の実施に関する指針」に従い, 建築物等所有者, 建設資材製造者, 建築物設計者等関係者の適切な役割分担のもとで連携して廃棄物の発生抑制に努める。

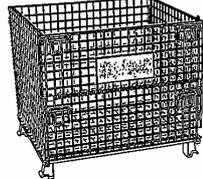
建設廃棄物等の分別保管, 再資源化, 適正処理及び熱回収の実施

分別保管の実施

分別容器の利用方法を検討することにより, 分別を推進し, 再資源化の向上を図る。また, 分別に当たっては分別ステッカー等を利用すると仕分けに便利である。

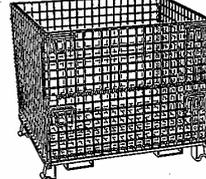
【分別容器の例】

ネームプレート



銘板を取り付けることにより, 分別が容易となる。

フォークガイド



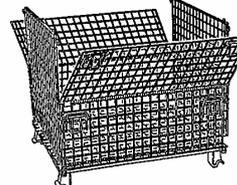
回転フォークリフトでの作業に適する。

キャスタ



そのまま運搬車として使用可能。積み重ねもできる。

両サイドゲート



内容物の取り出し, 積み込みが両側からでき, 作業効率上がる。

【分別ステッカー】

分別ステッカーの作成 ● (社)建築業協会

(社)建築業協会ではすべての現場で共通して活用できる分別ステッカーを作成し、個々の現場に分別の必要性を訴えとともに、現場の作業員に分別方法を徹底させるよう努めています。

WOOD 不燃物製材材, 不燃物作・調剤材, 木製梱包材など	METAL 鉄くず, 金具類くず, アルミ屑, スチール, アルミビョウラ, メタルフォームなど	WASTE WOOD 石こうボード, 石膏ボード	REINFORCE 電線くず	PLASTIC 廃プラスチック	POLYESTER 廃ポリエステル	REINFORCE MET 鉄くず, 鋼くず, 鋼材くず, 鋼材くず, 鋼材くず, 鋼材くず, 鋼材くず, 鋼材くず
CONCRETE コンクリート塊, 瓦片など	WASTE WOOD ダンボール	WASTE WOOD ロックウール断熱材, 断熱材	PVC PIPE 塩ビ管	CAN 空き缶	WASTE WOOD 廃木材の種まき, 廃木材の種まき	WASTE WOOD 鉄くず, 鋼くず, 鋼材くず, 鋼材くず, 鋼材くず, 鋼材くず, 鋼材くず, 鋼材くず

問い合わせ先: (社)建築業協会 03-3551-1118

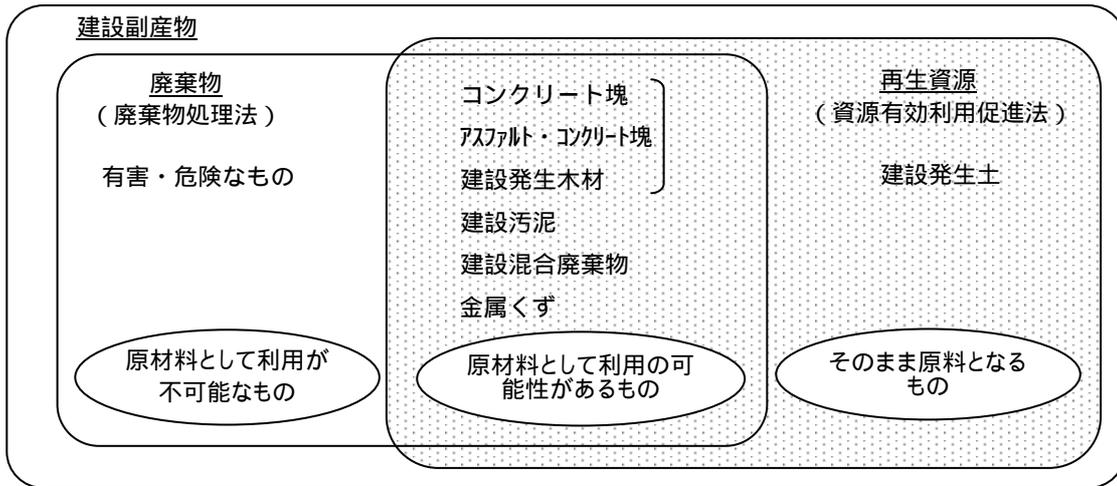
(出典:平成15年度版総合的建設副産物対策 建設副産物リサイクル広報推進会議)

熱回収の実施

建設発生木材についてはチップ化し, 木質ボード, 堆肥等の原材料としての利用が図られるが, これらの利用が技術的な困難性, 環境への負荷の程度等の観点から適切でない場合には燃料として利用するのが一般的である。燃料利用としての用途は, 燃料チップとしてボイラ - 等の燃料に使用, 固形燃料として発電等に使用, セメント燃料として建設発生木材をセメント製造の仮焼炉, 焼成炉への燃料として用いる方法がある。

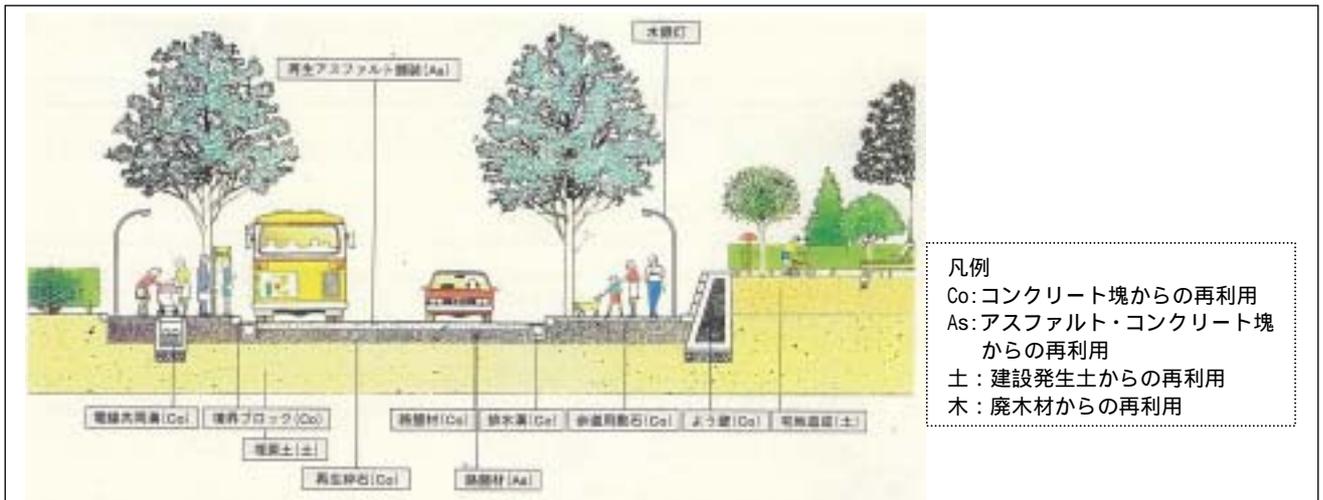
建設廃棄物等（建設副産物）の再資源化，適正処理に努める。

【建設副産物と再生資源，廃棄物の関係】



建設リサイクル法により，リサイクル等が義務付けられたもの

【リサイクル事例】



(出典：平成15年度版総合的建設副産物対策 建設副産物リサイクル広報推進会議)

伐採木等の林地還元

剪定した枝葉や台風など自然災害に遭った樹木などはチップ化して堆肥の材料とし，花壇や林地に還元する。

【伐採木等の林地還元の事例:チップ堆肥づくり(新宿御苑の取組)】

チップ堆肥(たいひ)



チップ堆肥とは
剪定枝や枯れ木・枯れ枝を，砕いて細かいチップ状にし，発酵させた堆肥です。

チップ堆肥ができるまで

<材料>

園内の剪定作業など作業で発生した木材，枯れ木，枯れ枝，刈った芝。

<作り方>

- 1・下準備 剪定した枝や枯れ木・枯れ枝をよく乾かし，粉碎機にかけて細かいチップ状にします。芝刈りのときに刈った芝を集めて乾燥させます。
- 2・仕込み チップと芝を1：1の割合で混ぜます。
(仕込んでから1週間たつと，微生物が増えてきて，70度をこえる熱を発生します。この時の熱によって土の中の雑草の種子の発芽が抑制されます)
- 3・切り返し 全体が均一に発酵するように，空気を混ぜてねかせます。これを数回繰り返します。
- 4・熟成 仕込んでから約4ヶ月かけて熟成させ，完成します。

(出典：新宿御苑ホームページ)

環境配慮指針適合表	イ 再生骨材,再生砕石等の再生資源の利用に努める。	事業種	道路	港湾	河川	砂防	農業	公園	建築
	県内産リサイクル製品の積極的な使用 再生骨材,再生加熱アスファルト混合物,再生木質マルチング材等の利用促進(広島県における建設リサイクル促進等の実施に関する指針の遵守,再生資源利用促進実施要領の運用,広島県グリーン購入方針に基づき優先的調達) その他	個別配慮事項番号	廃	廃	廃	廃	廃	廃	廃

【基本的事項】

工事等により発生する建設副産物を,資源として有効利用することが求められている。建設副産物のコクリート塊,アスファルト・コクリート塊等を再生資源化し,再生骨材,再生砕石等としての利用に努める。

県内産リサイクル製品の積極的な使用

リサイクル製品の積極的な使用に努める。

廃木材及び廃プラスチック等から再生した建設廃材利用型枠(コクリート打設用型枠)等,再生利用可能な製品を積極的に使用する。

品質面,価格面等において,必要とする物品等と同等の「広島県リサイクル製品登録制度」に基づく登録リサイクル製品がある場合は,当該登録リサイクル製品の率先した使用や購入に努める。

再生骨材,再生加熱アスファルト混合物,再生木質マルチング材等の利用促進

再生骨材,再生砕石等の再生資源の利用に努める。

【津松阪港香良洲地区護岸(改良)築造工事の事例】



旧護岸撤去



コクリート塊破碎



盛土転圧

旧護岸を撤去したコクリート塊を破碎機で破碎(粒度調整80mm以下)し,山土と混合し新護岸の盛土材として再利用。

(出典:平成15年度版総合的建設副産物対策 建設副産物リサイクル広報推進会議)

再生木質マルチング材の利用に努める。

マルチングとは,緑地,公園等の植栽,造園に用いられる地表被覆のことで,雑草の繁茂防止,表土の保湿,地表からの粉じんまき上がり防止や美観形成を目的として行われる。マルチング材は,建設廃材,伐採木,除根抜根による木材をチップ化して作られており,さらに発酵処理を加えて,土質改良材,緑化基盤材として利用することもある。

【マルチング材の敷きならし】



【マルチング状況】



(出典:国土交通省ホームページ)

その他

石炭灰の利用に努める。

- ・石炭灰を主原料とした,路盤,舗装コクリートの使用を検討する。
- ・セメントを一定量の石炭灰に置換えたPC橋梁は通常PC桁と同等の性能を持つ。
- ・石炭灰,セメント及び金属スラグを配合した新素材コクリートは,消波ブロック等に利用できる。

廃プラスチックや廃かわらを骨材としたコクリート二次製品の利用に努める。

コクリート骨材の代わりに混合しても普通コクリートと同等の強度を有し,エコボックス,漁礁,遮音版,ボックスカルバート等に利用できる。

配慮技術

広島県における建設リサイクル促進等の実施に関する指針による再資源化等の目標値

特定建設資材廃棄物	平成22年度の再資源化等率
コクリート塊	95%
建設発生木材	95%
アスファルト・コクリート塊	95%

留意点

環境配慮指針適合表	ウ 建設発生土の発生抑制, 有効利用, 適正処理に努める。	事業種	道路	港湾	河川	砂防	農業	公園	建築
	建設発生土の発生抑制, 分別保管, 工事間利用, 適正処理(建設副産物適正処理実施要領及び再生資源利用促進実施要領の運用, 広島県地球温暖化対策実行計画に基づく取組) その他	個別配慮事項番号	廃	廃	廃	廃	廃	廃	廃

【基本的事項】

工事に伴う建設発生土については、「建設副産物適正処理実施要領」「再生資源利用促進実施要領の運用」「広島県地球温暖化対策実行計画」に基づいて、その発生を抑制し、有効利用、適正処理に努める。

建設発生土の発生抑制, 分別保管, 工事間利用, 適正処理

建設発生土は現場内利用の推進及び発生量の抑制を図る。工事に伴う建設発生土はできるだけ現場で活用し、土砂の搬出・搬入を抑えた計画を策定する。

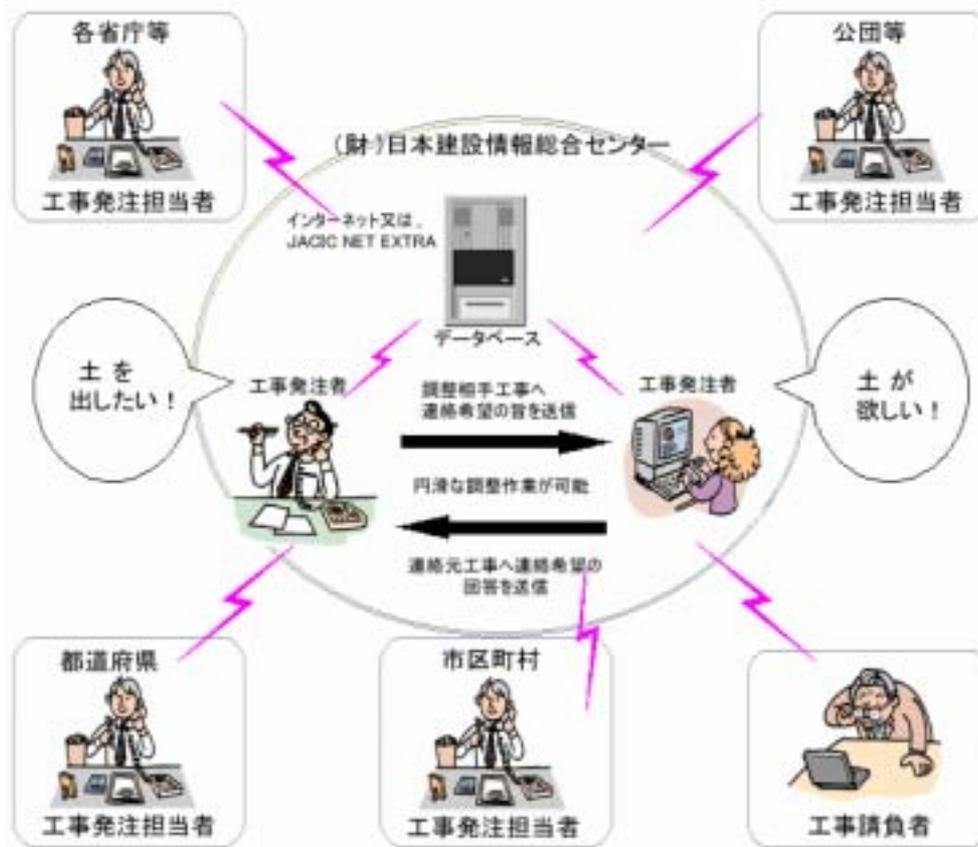
建設発生土は建設廃棄物が混入しないよう、分別保管を徹底する。

建設発生土を一時仮置する場合には、土砂の流出や粉塵の発生を防止する措置を行う。

建設発生土の運搬は、粉塵等の飛散防止に努め、環境保全に留意する。

建設発生土情報交換システムを活用して、建設発生土の工事間利用を促進する。

【建設発生土情報交換システム】



(出典: J A C I C 建設副産物情報センターホームページ)

配慮技術